

# 農業農村整備事業の運用見直し（端数処理）後の計算例

## 参考例①（工事）

直接工事費	19,536,000 円	⇒ *9.7/10 = (A)	18,949,920 円
共通仮設費	2,147,000 円	⇒ *9.0/10 = (B)	1,932,300 円
現場管理費	7,012,000 円	⇒ *9.0/10 = (C)	6,310,800 円
一般管理費	5,232,000 円	⇒ *7.5/10 = (D)	3,924,000 円
一括計上	1,522,000 円	⇒ *9.2/10 = (E)	1,400,240 円
	35,449,000 円	Σ (A~E) = (K)	32,517,260 円

工事価格	35,440,000 円	
消費税相当額	3,544,000 円	
設計額 = 予定価格	38,984,000 円	

## これまで

K	設計書からの計算値		32,517,260
⑤	最低制限価格算出結果		
⑥	= 最低制限価格	K*1.10 (少数以下切り捨て)	35,768,986
⑦	最低制限価格の100/110	⑥*100/110 (少数以下切上げ)	32,517,260

※最低制限価格が予定価格の7.5~9.2/10の範囲内にあることの確認  
 (予定価格の7.5/10) (予定価格の9.2/10)

$$29,238,000 \leq 35,768,986 \leq 35,865,280$$

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$\text{⑥} \div \text{予定価格} = 0.91752 \Rightarrow \boxed{91.75 \%}$$

## 本通知（千円未満切上げ）後

K	設計書からの計算値		32,517,260
⑤	最低制限価格基礎額 算出結果	K*1.10 (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て)	35,768,986
⑥	最低制限価格	(⑤を千円未満切上げ)	35,769,000
⑦	最低制限価格の100/110	⑥*100/110 (少数以下切上げ)	32,517,273

※⑦は、⑥により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※最低制限価格が予定価格の7.5~9.2/10の範囲内にあることの確認  
 (予定価格の7.5/10) (予定価格の9.2/10)

$$29,238,000 \leq 35,769,000 \leq 35,866,000$$

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$\text{⑥} \div \text{予定価格} = 0.91753 \Rightarrow \boxed{91 \%}$$

※小数以下切り捨て

参考例②（設計委託）

設計			
業務価格	5,670,000 円	⇒ *80%	= (A) 4,536,000円
消費税相当額	567,000 円		
設計額 = 予定価格	6,237,000 円		

これまで

(A)	業務価格（税抜き）×定率		4,536,000
(B)	最低制限価格算出結果 = 最低制限価格	(A) * 1.10 (少数以下切り捨て)	4,989,600
	最低制限価格の100/110	(B) * 100/110 (少数以下切上げ)	4,536,000

※ 予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$(B) \div \text{予定価格} = 0.8 \Rightarrow \boxed{80.00 \%}$$

設計			
業務価格	5,670,000 円		
消費税相当額	567,000 円		
設計額 = 予定価格	6,237,000 円	(A)	

本通知（千円未満切上げ）後

(A)	設計額（税込み） = 予定価格		6,237,000
(B)	最低制限価格算出結果	(A) * 0.8 (端数丸め対象額) (少数以下切り捨て)	4,989,600
(C)	最低制限価格	(B) を千円未満切上げ	4,990,000
(D)	最低制限価格の100/110	(C) * 100/110 (少数以下切上げ)	4,536,364

※ (D) は、(C) により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※ 予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

$$(C) \div \text{予定価格} = 0.80006 \Rightarrow \boxed{80 \%}$$

※ 小数以下切り捨て

**参考例③（測量設計委託）**

測量設計

業務価格(税抜き)	8,040,000 円		
測量	3,780,000 円	⇒ *82% =	3,099,600円
設計	4,260,000 円	⇒ *80% =	3,408,000円
			= (A) 6,507,600円

消費税相当額	804,000 円
設計額 = 予定価格	8,844,000 円

**これまで**

(A)	各業務ごとに業務価格（税抜き）×定率	6,507,600
(B)	最低制限価格算出結果 =最低制限価格	(A)*1.10 (少数以下切り捨て) 7,158,360
	最低制限価格の100/110	(B)*100/110 (少数以下切上げ) 6,507,600

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

(B) ÷ 予定価格 = 0.80940 ⇒ 80.94 %

測量設計

業務価格(税込み) (A)	8,844,000 円
測量	4,158,000 円 (A-1)
設計	4,686,000 円 (A-2)
消費税相当額	804,000 円
設計額 = 予定価格	8,844,000 円 (A)

**本通知（千円未満切上げ）後**

(A)	予定価格を構成する設計額（業務価格＋税）	(A-1) 測量 4,158,000 (A-2) 設計 4,686,000 (A) 合計 8,844,000
	最低制限価格算出結果	(A-1) 測量*0.82 (A-2) 設計*0.8 (端数丸め対象額), (少数以下切り捨て) 測量 3,409,560 設計 3,748,800 (B) 合計 7,158,360
(C)	最低制限価格	(B) を千円未満切上げ 7,159,000
(D)	最低制限価格 の100/110	(C)*100/110 (少数以下切上げ) 6,508,182

※ (D) は、(C) により端数処理した後の額に110分の100を乗じて得た額（少数以下切上げ）であることに留意すること。

※予定価格調書（契約規則11条関係第2号様式）に記載する最低制限価格の割合

(C) ÷ 予定価格 = 0.80947 ⇒ 80 %

※小数以下切り捨て